

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ
市議団ニュース

<新型コロナウイルス感染対策症調査特別委員会>

2020年10月12日

No. 224

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

高齢者の介護利用を守るため、経営圧迫に耐えながら必死に努力する介護従事者と事業者への支援を

池田ゆみ議員が質問

10月8日、「介護される人もする人も、みんな笑顔に！北海道連絡会」から提出された陳情が「新型コロナウイルス感染対策症調査特別委員会」で審議され、日本共産党の池田ゆみ議員が質問にたち、介護事業への支援を求めました。

市内の通所介護で90%が減収、昨年5月比で1億7千万円の減収

同「会」が実施した「道内介護事業者の新型コロナ感染対策についての緊急アンケート調査」の結果、市内の介護事業所の減収率は57%と道内平均を上回り、通所介護で90%の施設が減収となっている実態を明らかにしました。その結果、昨年同月比で5月だけでも1億7千万円の減収になっており大きな経営的打撃を受けています。

陳情では、「介護事業所が倒産・廃業しないように財政支援を講じること。前年実績にもとづき、減収分の補填制度を創設すること」「希望する介護従事者及び利用者とその家族がPCR検査を受けられる体制整備すること」、同時に、「通所系・短期入所系サービス事業者等における『新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を適正に評価するため、通常とは異なる介護報酬を算定することを可能とする国の臨時的な取り扱い』について、相当する額を交付する補助制度を長野県飯田市・上田市、品川区などにより創設すること」等を求めています。

利用者に負担求める「2段階上の利用料を支払う特例措置」

池田議員は、厚労省の「臨時的取扱い」によって、「例えば、通所介護5時間利用の場合、7時間分の報酬が算定できるもので、利用者が利用していない分の利用料を負担する」ことや、「経済困難やサービス限度額を超過する利用者には適用できず、当制度を活用できない事例が多くある」などの矛盾点を明らかにしました。さらに、池田議員は「年金がどんどん下げられる中、介護サービスの利用料の捻出が難しく、デイサービスの回数を減らしているなど、サービスを使いたくても使えない実態がある。さらに、医療費もかかるとなれば暮らしは大変。その大変さに追い打ちかけるのが、実際のサービスより2段階上の利用料を支払う特例措置」であり、それが介護利用を抑制し経営難の要因にもなっている問題点と特例措置導入の根拠があいまいであることを指摘。前高齢保健福祉部長は、「国が特例措置を決定したことが根拠」と答弁をしました。

自治体での上乗せ額に相当する補助金交付が始まっている。本市も実施すべき

池田議員は、「事業所、利用者、その家族に混乱と矛盾が生まれている。それで正しいといえるのか。国の立場でなく市民目線で見ることが重要」と厳しく指摘し、「本市での2段階上のサービス料の上乗せについて利用者の負担分と札幌市の影響額」を質したところ、前部長は、「利用者の負担は1ヵ月300円から1200円、本市が7月から来年3月までの9ヶ月間で15億円」と答弁しました。

池田議員は、「事前の聞き取り調査では、利用者負担分は1億7千万円であり、支援できない額ではない」「利用者に負担を押し付けるやり方は介護現場に混乱と矛盾を生んでいる。制度の課題解決を国に求めつつ、本市も、補助制度を創設し財政支援を行うべき」と求めました。